

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ファルテック
【英訳名】	FALTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸井田 和彦
【本店の所在の場所】	川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 加藤 浩
【最寄りの連絡場所】	川崎市幸区堀川町580番地
【電話番号】	044-520-0290
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 加藤 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	16,954	17,613	77,393
経常利益 (百万円)	361	262	3,502
四半期(当期)純利益 (百万円)	279	239	2,084
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	783	132	3,419
純資産額 (百万円)	13,346	14,955	14,968
総資産額 (百万円)	51,164	54,375	53,185
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.44	26.05	226.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.14	25.87	225.34
自己資本比率 (%)	24.7	24.6	26.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成26年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、中国市場における日本車市場の回復による中国子会社の売上増等により、17,613百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

営業利益は、中国の新設子会社及びタイ子会社の工場立上げに伴う費用の発生等があったものの、中国子会社の増収効果等により310百万円（同21.4%増）となりました。

また、経常利益は、前年同期に為替差益が119百万円計上されたのに対し、当第1四半期連結累計期間は為替差損が31百万円計上されたことから、営業外損益が前年同期比154百万円減少したこと等により262百万円（同27.5%減）となりました。

四半期純利益は、大雪被害に関わる受取損害保険金144百万円、インドネシアにおける事業撤退に伴う損失113百万円等により、239百万円（同14.4%減）となっております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（自動車部品事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、中国子会社の生産が大きく伸長したことにより、9,508百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

セグメント損失は、中国の新設子会社及びタイ子会社の工場立上げに伴う費用増等により231百万円（前年同期は162百万円のセグメント損失）となりました。

（自動車用品事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、電装事業及び中国用品事業の増収等により4,698百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

セグメント利益は、電装事業の利益貢献及び中国用品事業の増収効果等により482百万円（同23.1%増）となりました。

（自動車関連機器事業）

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、消費税増税の駆け込み需要の反動による需要減及び海外売上高減等により、3,406百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

セグメント利益は、売上総利益率の改善等により58百万円（同127.6%増）と増益となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、518百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当社グループが達成すべき目標等を含む「FY14中期経営計画」を平成26年5月に策定しております。概要は以下の通りです。

中長期ビジョン

『業界トップレベルの収益力と高品質を目指す』

- ・圧倒的なコスト競争力
- ・提案力No.1
- ・お客様が満足する高品質

中長期ビジョン達成に向けて強化する重点戦略

- ・グローバル事業の伸展
- ・売上収益構造変革と受注拡大（高収益商品の拡販）
- ・コスト構造変革

重点戦略に基づいた主要方策

- ・ものづくり標準のグローバル展開
- ・グローバル人材育成とFALTEC WAY（行動指針）の浸透
- ・機能別グローバルマネジメントの強化（マトリックス管理の強化）
- ・当社独自のビジネスモデルLCP提案(1)推進
- ・NO.1商品（コンバージョン、ルーフレール、ウィンドウモール、電装品）の拡販・内製化加速
- ・先行開発3本柱（表面処理・コスト競争力・環境対応）の開発スピードアップ
- ・FALTEC DASH 1/2 活動(2)の徹底
- ・グローバル最適調達の強化
- ・源流段階からの新車原価企画活動の徹底

1 LCP(Life Cycle Plan)提案

自動車部品事業で培った技術と自動車用品事業で培った企画・デザインを融合して、量産部品・コンバージョン・アクセサリーの全てをクルマのライフサイクルプランとして一括提案するビジネスモデルです。

2 FALTEC DASH 1/2 活動

スペース半分・リードタイム半分で取り組んでいる当社グループの活動です。スペースとリードタイムを効率的に活用することで経費削減につなげ収益力を強化します。

「FY14中期経営計画」の目標数値

2016年度に「連結売上高 900億円」「連結経常利益率 7.0%」を計画しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業資金については、自己資金及び金融機関からの借入金により調達しております。当第1四半期連結会計期間末における借入金残高は10,601百万円であり、このうち、運転資金としての短期借入金は6,115百万円、設備資金としての長期借入金は4,486百万円（1年内返済予定の長期借入金2,134百万円を含む。）であります。なお、借入金残高は前連結会計年度末に比べ、2,431百万円増加しております。

資金の流動性につきましては、経済状況及び金融環境の急激な変化等により注意が必要であります。当社グループは、現金及び現金同等物に加え、金融機関との貸出コミットメント契約等により、必要かつ十分な流動性を確保していると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

当社グループは、自動車メーカーのグローバル化への対応・国内自動車市場の縮小への対応・新興国に負けないコスト競争力の強化等の課題を抱えています。

このような環境の中で当社グループは、中長期ビジョンとして『業界トップレベルの収益力と高品質を目指す』を掲げ、当社グループの強みを更に活かすべく、諸施策を実行してまいります。

特に将来の成長に向けた拡販活動として自動車メーカーのグローバル展開への積極的な対応やアライアンスによるビジネス拡大、当社強みを活かしたNO.1商品の売り込み強化を実施して参ります。

ファルテック・プロダクション・システムにより急速に拡大している海外展開に対応、グローバルで競争力のある生産体制の構築を推進してまいります。アライアンスも活用してグローバル開発・供給の体制を更に充実・強化してまいります。

コスト競争力の強化についてはFALTEC DASH 1/2 活動を中心とした全社活動により、原価改善をより一層加速させて参ります。

顧客から必要とされ信頼されるパートナーとしての位置付けを確固たるものにするため、「FY14中期経営計画」を着実に遂行していく所存であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

(注)平成26年5月29日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で株式分割(1:3)に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は22,000,000株増加し、33,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,062,000	9,186,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,062,000	9,186,000	-	-

(注)平成26年5月29日開催の取締役会決議により、平成26年7月1日付で株式分割(1:3)が行われたため、発行済株式総数が6,124,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	3,062,000	-	2,183	-	683

(注)平成26年7月1日付をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が6,124,000株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,059,200	30,592	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	3,062,000	-	-
総株主の議決権	-	30,592	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルテック	川崎市幸区堀川町580番地	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,761	3,752
受取手形及び売掛金	16,063	14,231
商品及び製品	3,202	3,562
仕掛品	641	633
原材料及び貯蔵品	1,519	2,387
繰延税金資産	477	550
その他	1,524	1,803
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	26,175	26,906
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,084	5,901
機械装置及び運搬具(純額)	4,176	4,123
工具、器具及び備品(純額)	667	782
土地	7,239	7,236
リース資産(純額)	1,629	1,537
建設仮勘定	2,007	3,110
有形固定資産合計	21,804	22,691
無形固定資産	1,308	1,394
投資その他の資産		
投資有価証券	1,690	952
繰延税金資産	1,680	1,904
その他	1,615	1,615
貸倒引当金	1,089	1,089
投資その他の資産合計	3,896	3,382
固定資産合計	27,010	27,469
資産合計	53,185	54,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,834	10,746
電子記録債務	2,154	2,235
短期借入金	3,276	6,115
1年内返済予定の長期借入金	2,144	2,134
リース債務	1,007	943
未払法人税等	979	132
賞与引当金	833	348
その他の引当金	-	113
その他	2,978	3,418
流動負債合計	25,208	26,187
固定負債		
長期借入金	2,749	2,351
リース債務	646	617
退職給付に係る負債	7,671	8,245
訴訟損失引当金	340	342
持分法適用に伴う負債	202	191
再評価に係る繰延税金負債	1,172	1,172
その他	226	313
固定負債合計	13,008	13,232
負債合計	38,216	39,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,183	2,183
資本剰余金	500	500
利益剰余金	8,824	8,091
自己株式	0	0
株主資本合計	11,507	10,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	332
繰延ヘッジ損益	8	7
土地再評価差額金	1,771	1,771
為替換算調整勘定	1,625	1,423
退職給付に係る調整累計額	1,014	904
その他の包括利益累計額合計	2,716	2,615
少数株主持分	744	1,564
純資産合計	14,968	14,955
負債純資産合計	53,185	54,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	16,954	17,613
売上原価	14,519	14,917
売上総利益	2,434	2,696
販売費及び一般管理費	2,179	2,386
営業利益	255	310
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	41	30
不動産賃貸料	7	7
為替差益	119	-
持分法による投資利益	-	11
その他	17	9
営業外収益合計	187	63
営業外費用		
支払利息	60	65
為替差損	-	31
持分法による投資損失	0	-
その他	20	13
営業外費用合計	81	110
経常利益	361	262
特別利益		
受取保険金	-	144
特別利益合計	-	144
特別損失		
固定資産除却損	-	14
事業撤退損	-	113
特別損失合計	-	127
税金等調整前四半期純利益	361	280
法人税等	137	50
過年度法人税等戻入額	48	-
少数株主損益調整前四半期純利益	273	229
少数株主損失()	6	9
四半期純利益	279	239

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	273	229
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	10
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	531	198
退職給付に係る調整額	-	110
その他の包括利益合計	510	96
四半期包括利益	783	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	714	138
少数株主に係る四半期包括利益	68	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、湖北発尔特克汽车零部件有限公司につきましては、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準とし、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が734百万円増加し、利益剰余金が526百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

従来、数理計算上の差異の費用処理年数は13年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

なお、この変更が当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
従業員 自動車ローン及び社員貸付金規定による銀行借入保証 (株)いしかわファルテック 銀行借入保証	0百万円 510	従業員 自動車ローン及び社員貸付金規定による銀行借入保証 (株)いしかわファルテック 銀行借入保証	-百万円 496
計	510	計	496

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	681百万円	748百万円
のれんの償却額	-	1

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 取締役会	普通株式	398	利益剰余金	130.00	平成25年3月31日	平成25年6月11日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 取締役会	普通株式	398	利益剰余金	130.00	平成26年3月31日	平成26年6月9日

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業	自動車 用品事業	自動車関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,870	4,368	3,715	16,954	-	16,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	0	7	14	14	-
計	8,877	4,368	3,722	16,968	14	16,954
セグメント利益又は損失 ()	162	392	25	255	0	255

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業	自動車 用品事業	自動車関連 機器事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,508	4,698	3,406	17,613	-	17,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	10	10	10	-
計	9,508	4,698	3,417	17,624	10	17,613
セグメント利益又は損失 ()	231	482	58	310	0	310

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ自動車用品事業で1百万円、自動車関連機器事業で1百万円増加し、セグメント損失が自動車部品事業で6百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30.44円	26.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	279	239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	279	239
普通株式の期中平均株式数(株)	9,185,763	9,185,447
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30.14円	25.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	91,440	64,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当の決議)

平成26年5月29日開催の取締役会において、平成26年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	398百万円
1株当たりの金額	130.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月9日

(訴訟の判決及びその控訴)

当社の連結子会社である㈱アルティアは、平成20年3月28日付けで、国及び軽自動車検査協会より不当利得返還請求に関する訴訟の提起を受けておりましたが、平成25年4月24日に東京地方裁判所から判決を受けました。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 判決の内容

本件訴訟に関して、第一審東京地方裁判所は、平成25年4月24日に㈱アルティアに対して、不当利得返還請求額201百万円及び付帯する年5分の遅延金の支払を命じるものであります。

(2) 今後の見通し

㈱アルティアは、この判決を不服として平成25年5月8日付で東京高等裁判所に控訴しており、引き続き裁判で同社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、同社は、東京地方裁判所の一審の判決どおりに確定した場合に備え、訴訟損失引当金342百万円を計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

新日本責任有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渥美 龍彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。